

『海岸漂着物発生抑制対策』の結果等及び今後の対応

平成29年1月6日

担当課	県土整備部河川課
担当者	横山
連絡先	0857-26-7377

1 アンケート結果を反映した事業の状況

県では海岸のごみの発生を抑制し、また、海岸のごみを減らすために河川等へのごみの投棄を無くすため、テレビCMによる意識啓発活動を行っているところです。海岸に漂着するごみの約8割は私たちの住む陸域からのごみが河川等を通じて流れ出たものと言われており、沿岸地域のみならず県全域に向けて啓発を行っています。また、あらゆる媒体を組み合わせて行うとともに、発生源の把握など、より効果的な啓発となるよう努めています。今後はこれまでの啓発活動を継続しつつ、ごみの組成調査・実態把握を行うことで啓発対象や手法について地域別の対策ができないか検討していきます。

2 記述意見に対する対応方針

主な意見	対応方針
【啓発媒体】 <ul style="list-style-type: none">・CM、新聞で啓発・小学校等での学校教育・イベントの実施	現在も実施しているテレビCMについては継続して実施し、学校教育等については実施の可能性について検討を進めます。
【啓発内容】 <ul style="list-style-type: none">・インパクトのある内容にする・実際の漂着状況の映像を見せる	今後の啓発素材作成の際の参考とします。